

2 一般入学者選抜

(1) 選抜の方法

- ① 選抜は、学力検査、面接及び調査書等を資料とし、総合的に判定して行う。なお、体育コースにおいては、このほか、適性検査の結果も資料とする。
- ② 学力検査は、各高等学校が学校や学科等の特色に応じて、傾斜配点を用いることができる。ただし、傾斜配点は2教科以内とし、各教科の配点の1.5倍までとする。なお、傾斜配点については、「一般入学者選抜 募集定員及び検査内容」(77～80ページ)による。
- ③ 選抜検査の実施に当たって、特別な配慮を必要とする者については、「10 特別な配慮を必要とする受検者の申請」(28ページ)によって申請する。
- ④ 検査の当日に、病気その他やむを得ない事情によって、検査場及び別室での受検が困難である場合に対応するため、選抜追検査を実施する。なお、選抜追検査の詳細については、「3 選抜追検査」(16～17ページ)による。
- ⑤ 宮崎東高等学校については、学力検査に代えて面接と作文を行う。

(2) 出願手続

- ① 志願者(卒業生を含む。以下「志願者」という。)は、宮崎県立高等学校入学者選抜WEB出願システム(以下「WEB出願システム」という。)に、志願先高等学校等の出願情報及び出願書類(以下「出願情報」という。)を登録し、在学又は出身中学校等(以下「中学校」という。)の承認を受ける。
- ② 志願者は、入学者選抜等手数料(以下「選拔手数料」という。)を、WEB出願システムより納付する。選拔手数料は、全日制課程2,200円、定時制課程950円である。なお、③の中学校の承認後に出願を取り消しても、選拔手数料は返却しないものとする。
- ③ 中学校はWEB出願システムにおいて、志願者が登録した出願情報及び選拔手数料の納付を確認の上、「(3) 出願書類」の諸書類を登録し、承認の手続きを行うこと。なお、承認後は出願を取り消しても選拔手数料は返却しないものとする。
- ④ WEB出願システム操作に関する詳細は、WEB出願特設サイトに掲載する「宮崎県立高等学校入学者選抜WEB出願システムマニュアル」で別途示すものとする。
- ⑤ 出願は1校限りとし、学科(注1)を2以上置く高等学校においては、第2志望又は第3志望まで志願することができる。ただし、次のアからウの場合については、それぞれの定めによるものとする。

(注1) 普通科内に設置する探究科学コース及び文理科学コースは、志願においては普通科と別の学科として扱う。

ア 次の10学科(以下「普通科系専門学科」という。)を志願する場合は、第2志望まで志願することができる。第2志望まで志願する場合は、第1志望に普通科系専門学科、第2志望に他校を含む全日制普通科、みらい探究科、探究科学コース又は文理科学コースを志願するものとする。ただし、高鍋高等学校においては、探究科学科を第1志望とする場合、同校の普通科及び生活文化科を第2志望又は第3志望とすることができる。

宮崎大宮高等学校の文科情報科	都城西高等学校のフロンティア科
宮崎南高等学校のフロンティア科	延岡高等学校のメディカル・サイエンス科
宮崎西高等学校の理数科	延岡星雲高等学校のフロンティア科
宮崎北高等学校のサイエンス科	日向高等学校のフロンティア科
都城泉ヶ丘高等学校の理数科	高鍋高等学校の探究科学科

イ 探究科学コース及び文理科学コースを志願する場合は、上記のアで第2志望とする場合を除

き、同一高等学校内では探究科学コース及び文理科学コースを第1志望としなければならない。
 ウ 体育コース（小林高等学校）を志願する場合は、体育コースを第1志望とし、第2志望以下は認めない。

- ⑥ 宮崎東高等学校の定時制課程昼間の部及び夜間の部においては、相互に第2志望を認める。また、宮崎工業高等学校、都城泉ヶ丘高等学校及び富島高等学校の全日制課程と定時制課程においては、同一校内で相互に第3志望まで認める。

(3) 出願書類

志願者の在籍中学校長は、次に掲げるア、さらに自己申告書を提出する志願者がいる場合はイをWEB出願システムを経て、志願先高等学校長に提出する。また、ウ、エについては持参又は郵送にて志願先高等学校長に提出する。なお、作成に当たっては、選抜実施細目の「11 出願書類の作成要領」（29～32ページ）による。

ア	一般入学願書（様式1-2）【WEB出願システムによる入力】
イ	自己申告書（様式1-9）（提出任意）【WEB出願システムによる入力】 年間の欠席日数が30日以上の方志願者は、自己申告書を志願先高等学校長へ提出することができる。
ウ	調査書（様式2）
エ	学習成績一覧表（様式3）

(4) 出願情報入力期間・出願受付期間・持込み期間

- ・ 出願情報入力（志願者入力） 令和9年2月 4日（木）～2月16日（火）
- ・ 出 願 受 付（中学→高校） 令和9年2月12日（金）～2月18日（木）正午まで
- ・ 調査書等持込み期間（中学→高校）令和9年2月16日（火）～2月18日（木）正午まで
調査書等持込みは、午前9時から午後4時まで受け付ける。最終日2月18日（木）は午前9時から正午までとする。郵送の場合は2月18日（木）の正午までの消印のあるものに限り受け付ける。

(5) 一般入学志願者数登録・一般入学出願書類受理書及び受検票の受理

志願者の在籍中学校長は、出願書類を志願先高等学校長に提出後、志願者数登録フォームより志願者数を登録し、志願先高等学校長より一般入学出願書類受理書（様式5-2）を受理する。受検者は志願先高等学校からメールで送付されるURLから受検票を印刷し、試験当日持参する。

(6) 志願変更の手続

① 志願変更者の手続

出願手続後、志願した高等学校、課程、学科、コースの変更を希望する者は、入学志願変更申請手続願（様式6）を出身中学校長に提出する。また、第2志望以下の変更の場合も同様の手続を行うこととする。なお、入学志願変更申請手続願の提出後の変更は認めない。

② WEB出願システムでの手続

ア 入学志願変更申請手続願を受理した中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報を変更後、志願校、課程学科コース等の出願情報を変更し、志願者数登録フォームより志願者数を変更する。

イ 入学志願変更申請手続願を受理した中学校長は、WEB出願システムにおいて入学志願変更報告書（様式7）を志願変更前及び志願変更後の高等学校長に提出する。

③ 志願変更後の高等学校への手続

中学校長は、志願変更後の高等学校長に「(3)の出願書類ウ、エ」を改めて作成し、持参する。郵送を希望する場合は、郵送料は中学校の負担とし、変更期間必着とする。また、すでに「(3)の出願書類エ」の学習成績一覧表を提出している高等学校へ、学習成績一覧表を再度提出する必

要はない。

同一高等学校内での変更の場合は、志願変更後の高等学校長に「(3)の出願書類ウ、エ」を再度提出する必要はない。

④ 一般入学志願書類受理書及び受検票の受理

中学校長は、志願変更前及び志願変更後の高等学校長より、改めて作成された一般入学志願書類受理書（様式５－２）を受理する。

志願変更した受検者は志願先高等学校からメールで送付されるURLから受検票を印刷し、試験当日持参する。

- ⑤ 定時制に出願していた者が、全日制へ志願変更する場合は、高校教育課に連絡し、高校教育課から共有された志願変更用のWEB出願システムで再度出願を行う。選抜手数料の差額に当たる1,250円分を、WEB出願システムより納付する。

(7) 志願変更期間

令和9年2月22日（月）午前9時～2月24日（水）正午

(8) 学区外高等学校入学志願者の手続

県外からの志願者が入学志願を申請する場合は、志願者及び志願者の保護者は学区外志願者用電子申請システムにて学区外志願許可申請し、宮崎県教育委員会の許可を得なければならない。志願者の在籍中学校長は、志願者が居住地の公立高等学校を志願しないことを証明する必要がある。ただし、定時制の課程を志願する者の学区外高等学校入学志願許可願は必要ない。

① 許可申請手続

手順1 志願者は在籍中学校長へ学区外志願の意志を伝える。

手順2 在籍中学校長は学校代表メールより下記メールを送信する。

（宛先） kokokyoiku@pref.miyazaki.lg.jp

（件名） 【登録】学区外高等学校志願許可申請

（内容） 都道府県、学校名、電話番号

手順3 在籍中学校長は学校代表メールに送付されるア～ウのURLを確認し、アについて、志願者へURLを伝える。在籍中学校長はイに登録する。

ア：令和9年度学区外高等学校入学出願情報フォーム

イ：学区外高等学校入学志願許可願中学校登録フォーム

ウ：学区外高等学校入学志願許可願中学校確認フォーム

手順4 志願者及び志願者の保護者は令和9年1月6日（水）～1月18日（月）に手順3のアより学区外志願許可申請を行う。

手順5 在籍中学校長は令和9年1月15日（金）～1月22日（金）に手順3のウより志願者の申請内容を確認するとともに、志願者の所在地の公立高等学校を志願しないことを証明する。

手順6 志願者及び志願者の保護者は、手順4で登録したメールアドレスに届く、許可番号を確認する。許可番号は「②出願手続」で使用する。

② 出願手続

「2 一般入学者選抜(2)」(11、12ページ)と同様とする。

なお、上記「① 許可申請手続 手順6」の許可番号の入力が必要になる。

③ 出願書類

「2 一般入学者選抜(3)」(12ページ)と同様とする。

④ 一般入学志願書類受理書及び受検票

「2 一般入学者選抜(5)」(12ページ)と同様とする。

⑤ 志願変更の手続

「2 一般入学者選抜(6)」(12、13ページ)と同様とする。

⑥ 出願期間・志願変更期間

「2 一般入学者選抜(4)(7)」(12、13ページ)と同様とする。

⑦ 志願の取消

志願を取り消す場合は、出身中学校長により取消願い(様式任意)を高校教育課学力向上担当宛に送付する。

(9) 全国からの出願を認める学校・学科

県教育委員会の指定する学校・学科については、全国からの出願を認める。なお、募集人員は、募集定員の20%以内で、推薦入学者選抜による学区外からの合格内定者数を減じた数を上限とする。ただし、一家転住による志願者等については、この限りでない。

① 指定する学校・学科、募集人員

ア 飯野高等学校

みらい探究科 16名から推薦入学者選抜による学区外からの合格内定者数を減じた数

生活文化科 8名から推薦入学者選抜による学区外からの合格内定者数を減じた数

イ 高鍋農業高等学校

園芸科学科 8名から推薦入学者選抜による学区外からの合格内定者数を減じた数

畜産科学科 8名から推薦入学者選抜による学区外からの合格内定者数を減じた数

ウ 高千穂高等学校

普通科 16名から推薦入学者選抜による学区外からの合格内定者数を減じた数

地域ビジネス創造科

アグリビジネスコース 8名から推薦入学者選抜による学区外からの合格内定者数を減じた数

地域ビジネス創造科

情報観光デザインコース 8名から推薦入学者選抜による学区外からの合格内定者数を減じた数

エ 宮崎海洋高等学校

海洋科学科 24名から推薦入学者選抜による学区外からの合格内定者数を減じた数

② 出願資格

当該高等学校への進学意識が明確で、入学日までに、宮崎県内に身元引受人がいること。

③ 出願手続

「(8) 学区外高等学校入学志願者の手続」(13ページ)により、許可を受け、当該高等学校へ出願手続を行うこと。ただし、推薦入学者選抜において、全国からの出願を認める学校・学科へ出願した志願者は、①許可申請手続(13ページ)を免除するので、②出願手続(13ページ)から行うこと。

(10) 学力検査及び面接

① 学力検査及び面接日時並びに時間割

3月3日(水)	3月4日(木)
9:00 集合	9:00 集合
9:30~10:20 国語	9:30~10:20 社会
10:35~11:25 理科	10:35~11:25 数学
11:40~12:30 外国語 (英語リスニングテストを含む)	11:25~12:30 昼食
	12:30~ 面接 (体育コースは面接及び適性検査)

※ 面接以降の時間については各高等学校長が定める。

※ 宮崎東高等学校については3月3日（水）に実施するものとし、当日の日程は、出願後に別途連絡がある。

② 受検者が当日持参すべきもの

受検票、筆記用具、消しゴム、直定規、コンパス

③ 検査室に持ち込めないもの

計算など各種の機能を有する時計や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、分度器あるいは分度器機能のついたものなど、学力検査の公正を乱すおそれのある物品の検査室への持ち込みは認めない。何も記入していない下敷き、鉛筆けずり、筆入れは使用してもよい。

④ 学力検査場

学力検査場は、第1志望の志願先高等学校とする。

⑤ 面接

ア 面接は、志願者全員を対象として行う。

イ 面接は、3月4日（木）の学力検査（数学）終了後に実施する。

ウ 面接会場は、第1志望の志願先高等学校とする。

エ 面接日程等については、検査当日、各検査場に掲示するとともに、午前9時以降特設サイトに掲示する。

オ 面接においては、学力検査に類似する内容の質問は行わない。

カ 面接の形態については、各高等学校長が定める。

(11) 体育コースにおける適性検査

① 適性検査は、3月4日（木）の学力検査（数学）終了後に実施する。

適性検査場は、志願先高等学校とする。

② 受検者が当日持参するもの

ア 中学校の正課体育着

イ 運動靴（体育館用、グラウンド用）

③ 適性検査日程等の詳細については、検査当日、各検査場に掲示するとともに、午前9時以降特設サイトに掲示する。

④ 適性検査当日、病気その他やむを得ない事情のため、適性検査を受けることができなかった者については、当該高等学校長がその適性検査に代わる他の適当な措置をとることができる。

(12) 選抜結果の通知及び合格者の発表

① 高等学校長（注1）は、3月17日（水）の午前9時から正午までに、各高等学校で推薦入学者選抜及び一般入学者選抜結果通知書（様式10-3）、連携型入学者選抜結果通知書（様式10-7）及び帰国・外国人生徒等入学者選抜結果通知書（様式10-10）を各中学校長に手交する（注2）。ただし、中学校長から事前に郵送の依頼があった場合は、郵送によることができるが、発送日は3月17日（水）とする（注3）。高等学校長は電話で投函した旨のみ該当中学校長へ伝え、可否について伝えることは認めない。

（注1）高等学校長の代理者が手交する場合もある。

（注2）中学校長の代理者が受領する場合は、校長印が押印された委任状を持参するものとする。

（注3）郵送料は中学校の負担とし、料金等について志願先高等学校と協議するものとする。

② 合格者の発表

3月17日（水）に、合格者の受検番号の発表を次の2つの方法にて行う。なお、時間については、午前9時から午後4時までの掲示とする。

ア 志願先高等学校の校内に掲示する。

イ 特設サイトのWEBページに掲示する。